

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第50号 2016年8月5日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

子どもたちが安心して育つ社会を

子ども全国センター 2016 年度総会ひらく

子ども全国センターは 2016 年 6 月 25 日（土）、2016 年度総会を開き、2015 年度の活動のまとめと 2016 年度の方針を確認しました。総会に先立ち、浅井春夫さん（立教大学）に「子どもの貧困」の問題と私たちの課題について講演をしていただきました。全国から教職員や市民など 34 団体 52 名が参加しました。

以下は講演要旨および、センター総会の概要です。（文責：編集部）

子どもの貧困の現実と政策課題の探求

～運動側の課題と経済的徴兵制の危険性～

浅井春夫さん（立教大学）

私の娘が宜野湾市にある沖縄国際大学に在学していたとき、大学のすぐ近くに住んでいました。2004 年 8 月 13 日、沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落・炎上し、大変な状況下にあることを改めて認識したことがありました。

私自身も 2011 年度に、沖縄国際大学の研究員として 1 年間、戦中・戦後の孤児院研究にとりくみ、今年 3 月に『沖縄戦と孤児院』（吉川弘文館）を出版しました。ぜひ読んでいただければと思います。

◆はじめに

「子どもの貧困」にリアリティを持ってとりくもう

国には「子どもの貧困」を解決しようという意志がありません。若者の貧乏人がいないと、経済的徴兵制は出来にくいのです。

アメリカもベトナム戦争が終わった 1973 年に、実質的に志願制に切り替えました。世界的にも多くの国が志願制へと移行しており、強制的な徴兵制は少なくなりつつあります。しかし、志願制への移行は戦争しない方向へと時代が前進しているのかといえば、それはまったくちがいます。やる気のない兵士が来ても無駄であり、むしろ、志願制によって高度な武器を使用できる効率のよい役に立つ兵士をつくれるのです。

この 4 月に『戦争をする国・しない国』を出版しました。第二次大戦以降、派兵もせず戦争に参加もしなかった国は、ブータンと日本しかないのです。

日本は憲法 9 条があり、解釈改憲だけでは軍隊を派兵は出来ないのです、なんとか国会で 3 分の 2 を確保して派

兵できる体制をつくろうとしているのです。

2008 年は「子どもの貧困元年」と言われ、第 1 次のブームが訪れました。それは、子どもの貧困が始まったというのではなく、子どもの貧困率に関する国際的な比較が示されたり、研究書の出版やマスコミがとりあげるなど、社会的に認識されるようになったということです。しかしすぐにそのブームは引いていき、現在は「子どもの貧困」第 2 次のブームといえます。あえてブームというのは、「一時的にもてはやされ、世間に広まること」で、本格的に解決すべき課題として位置づけられなかったということです。現在の状況をブームに終わらせないために、運動側が、「子どもの貧困問題」のリアリティをどのように持てるか、教育の現場で子どもたちを通して貧困の現実をどのように見るか、見えるか、この問題をどのように本物にしていくかが問われています。

数値では見えない貧困の実態

子どもの貧困率は 16.3%（2012 年）です。

相対的貧困率という数値のことですが、みんなが貧乏になれば、貧困ラインは下がるので、それ以下の子どもの数は減ります。みんなが豊かになれば、貧困ラインは上がり、それ以下の子どもの数は増えます。したがって貧困率は重要な視点ではあるが、それだけで子どもの貧困はとらえられません。

私たちが、現実の子どもの姿をどこまで把握している



かが問われているのです。

相対的貧困率

全人口の所得の中央値の半分（＝貧困線：2012 年
の場合、年収 122 万円）に満たない人の割合

子どもの貧困率

子ども全体に占める、貧困線に満たない子どもの
割合（貧困世帯で暮らす子どもたち）

子どもの貧困問題で 6 月 18 日、沖縄本島縦断キャラバンのスタート集会が行われました。沖縄タイムズ主催のシンポジウムが沖縄国際大学であり、私が講演をしました。沖縄の貧困率は 29.9%ですが、戸室健作准教授（山形大学）によれば、沖縄の子どもの貧困率は 37.5%、4 割近くの子どもの貧困状態にあります。

1985 年の子どもの貧困率（10.9%）以降の数値を見れば、16.3%というのは 1.5 倍に上がっていますが、現実には何が深刻になっているのか。リアリティを持って現実を把握し、子どもの貧困を減らしていく具体的な運動と政策を提起することが重要な課題になっています。

国は 16.3%を何年後にどのくらいに減らすのか、目標値すら出していない。しかし沖縄は 2030 年までに 29.9%を 10%にするという目標を持っています。なかなか大変な数値です。しかし、フィンランドなど北欧・ヨーロッパでは、所得の再分配（税金の控除や社会保障など）によって、政策によって貧困状態（貧困率）を改善することを各国では実行しているのです。

本気で解決しようとする姿勢が問われているのです。

「子どもの貧困」という言葉を最初に使ったのは麻生元首相です。しかし、何が子どもの貧困か、まったくわかっていないと思います。政党でこの問題を予算委員会でも本格的に扱ったのは共産党の志位さんでした。

私は、政策をどう提案していくかを、今後の研究のひとつの重点にしていくことを決めています。

国は「子どもの貧困対策法」をつくり、1 年後に「子どもの貧困対策大綱」をつくり、子どもの貧困の現状についての資料は出しましたが、それを何年後までにどうするかはいっさい書いていません。決意がないと言わざるを得ない。そうであれば自治体レベルで条例をつくるなどして、具体的にとりくんでいくことが必要でしょう。

たとえば極めて少ないですが、就学援助制度を条例化している自治体もあります。権利を法律的な権利としてどう保障していくか、それをバックアップしていくことが必要ではないでしょうか。

戦争孤児たちの研究

沖縄戦では島民の 4 分の 1 が亡くなりました。働き手も殺され産業もつぶされました。したがって戦後直後は、7、8 割が基地労働に依存していましたが、今は県民所得全体の 5%です。基地がある方がむしろ経済的にも弊害となっています。基地をなくし、経済を発展させ県民所得をどう高めていくのか、県民税などの収入を子どもたちのためにどう使っていくかが、これからの課題です。

私はこの何年か、沖縄戦と戦中・戦後の孤児院の研究に取り組んでいます。今年中に歴教協のメンバーや、沖縄、広島、長崎、北海道、東北などの人たちと「戦争孤児たちの戦後史研究会」をたちあげる予定です。時代的に今やらなければ、聴き取りができなくなるからです。

戦争は終わったが、終わっただけで、人びとはその後ずっと苦しんでいます。

私を育てた父が亡くなった時、「ガス障害手帳」（ガス障害医療券）というものが残されました。「本券はガス障害者と認定されたものに交付し、次の疾病に限り無料で診療が受けられます」と書かれています。ガス障害とは何だと思われますか？ 父は戦争中、瀬戸内海の大久野島という毒ガス製造の島に徴用されており、当時の多くの従事者と同じように、父も肺がん・肺気腫を患い亡くなりました。これは、私が沖縄とともに戦争について考えるようになったことのひとつです。

沖縄戦の犠牲になり悲惨な死を遂げる子どもの一方、サイパンの孤児院、沖縄本島のコザ孤児院などの実績によれば子どもが比較的健康的に育つという資料を持ちながらも、結局米軍は手を尽くさなかったのです。

米軍は戦中から現在に至るまで、一貫して占領者の視点で貫かれている。沖縄は多くの多くの米軍兵士の“血であがなわれた島”なのだから兵士が事件を起こしたり、県民に迷惑をかけてもかまわないという発想は、戦後から現在まで何も変わっていないのです。

◆「子どもの貧困」を生み出す社会構造

さて、元に戻りますが、今、子どもの貧困の第2次ブームにあります。朝、食事をしてこない子どもたちのために、先生がおにぎりを食べさせたり、昨夜のからあげを持ってきて食べさせたりしています。

福岡で、総入れ歯にしなければならない子どものことを聞きました。そこに至るまでに、どれほど歯の痛みをこらえながら教室にいたか。保険があっても3割負担、なければ10割負担、とても大変です。この社会がこんなことを許していいのか、子どもを見捨てていいのか、そのことが問われていると思います。

講演でいろいろな地域に行きますが、「日本一の子育て県（市）にしよう」など書いてあるところがあります。そこで私はあえて言わせてもらいました。「みなさん、了見が狭すぎませんか。こんな子育ての費用が少ないレベルの日本の中で、日本一になったからといって、そんなに威張ることなのですか。北欧に追いつけ、追い越せというのだったら、大した決意だと思いますが」と。

私は「決意こそ創造の母」と思っていますので、そう言いました。政策目標に国・自治体の決意を見ることが出来ます。

生活の不安定化と生活不安の増加

1995年の雇用状況では、非正規比率が20.8%に対し、20年後の2015年は非正規比率が37.6%になっています。子どもの生活基盤が落ちていることがわかります。

子育て世帯の年間総所得のうち、働いて得る所得が91.0%で、年金以外の社会保障給付金は2.5%にすぎません。母子家庭の場合は20.2%ですが、そもそも年間総所得の平均が243.4万円なので、そのうち社会保障給付金はわずか49.3万円。1年間で50万円に満たない。このくらいしか応援していないのです。だから働くことにハンディをかかえたら、いやおうなしに貧困にならざるを得ない。母子世帯の貧困率は50%を超え、ふたり親家



庭でも10%を超える家庭は貧困世帯なのです。

16.3%という子どもの貧困率について、なぜ貧困が生まれているのか、その社会的な背景、根本の社会構造を政治の問題、経済のしくみの問題として考えなければいけません。

◆子どもの貧困対策を考える視点

子どもの貧困を考える視点を5点提案したいと思います。

1. 総合的にとらえることと優先順位の明確化
2. ライフサイクルのどの時期に何をすべきかを問う
3. 家族史の視点で貧困をとらえる
4. 緊急対策と継続的対応が求められる
5. 貧困の世代間連鎖・再生産を断ち切る

本当に必要な子どもの貧困対策は、健康と食の問題、就労の問題、学習の課題、経済的貧困などをトータルにリアリティを持ってとらえ、それらのどこに手を打てばいいのか優先順位をつけてとりくむことです。国がどこを引き受けるのか、都道府県や市町村、地域によっては重点がちがうかもしれませんから、トータルにリアリティを持って考えることが必要です。

次に、子どものライフサイクル、家族史のどの段階で、どのような課題に向けて重点的に支援をするのか。

世界の子どもの貧困対策で共通の基盤は乳幼児です。

日本が決定的に避けているのは、乳幼児の問題に対応していないこと。なぜ乳幼児にお金をかけないか。公立保育所をどんどん減らしている。公立・民間を含めて保育者の半数は非正規雇用です。

有効に手を打つということを考えれば、人生が始まる時期、乳幼児の段階に手を打つことにより、その後の子どもの生活や意欲にもかかわってきます。

人間は「感情・意欲」の系と「認識・操作」の系がからみあいながら発達します。しかし、乳幼児の感情・意欲をどう育むかを避けて、成果があがりやすいところでとりくみをやらざるを得ない現状があります。たとえば無料塾などの学習支援で高校進学率が上がったというのも大事です。すめなくてはならないし、「子ども食堂」も大切です。しかし、乳幼児の段階にもっと財政投入をする

かどうかが問われているのです。

文部科学省は「子どもの貧困解決のために学校はプラットフォーム（拠点）になる」と位置づけるのですが、それには学校が忙しすぎます。教職員が多忙すぎて、子どものことを中心に地域に出て親と対話する余裕もない。なおかつ給料も減っている。子どもの貧困問題は学校改革と結びつけて行わなければいけないと思います。

乳幼児の「子どもの貧困のプラットフォーム」は保育所。専門職としての人員を配置することが必要です。コミュニティ・ケースワーカーの配置も必要でしょう。

それなのに、学校も保育所も全く反対の方向に政策展開している。国は本気でとりくんでいないのです。

緊急の対応が必要なこととしては、特に健康、食の問題。子どもの医療費無料制度は、各自治体でもとりくんでいますが、日本全体で本格的にやらなくてはいけない。

健康を守れないような「子どものための社会」なんていうのはウソッパチです。

貧困の再生産を断ち切ることも大きな課題。そして1から4までの視点を5に集約していくことが必要です。

沖縄でとりくんでいるキャンペーンに「なくそう！子どもの貧困」というのがありますが、同時に、私のリアリティのあるスローガンは「ふやすな！子どもの貧困」で、国や自治体に迫ることです。

子ども期から階層化が

子どもの貧困の土台は経済、お金の問題です。お金がないと経験の貧困になる。人間は、子どもの時から、家族や友人たちとのふれあいなどの経験を積み、その記憶を溜め、それを呼び起こしながら、勇気を持ってがんばろうとします。そういう記憶の引き出しを多く持っている子どもになるのか、していくのが問われています。

経済的貧困の世界には統計的にも虐待が多くなります。DVも高齢者虐待も多くなる。経済的貧困の上に咲くあだ花は「貧困の文化」「あきらめの文化」です。

（狭い意味での）学力は社会的不平等の結果であるという側面があり、子ども期からの階層化がすすんでいます。小学校5年ごろから中学校受験への道をすすむ子と一方はドロップアウトする子。高校を中退した子どもの再チャレンジ権はなかなかありません。比較的偏差値の高い高校や大学への進学機会は明らかに家族の所得に

よって変わります。

そして今、24歳未満の労働者は、48～49%が非正規雇用です。就職機会の不利が低収入、子育て世代の貧困につながらざるを得ないのが現実です。

イギリスやフィンランドでは

日本の貧困対策法では16.3%をたとえば10%に下げするためにどういう手だてを打つか、数値目標を持っていません。イギリスの「子どもの貧困根絶法」（2010年成立）では「子どもの貧困を終わらそう」というスローガンのもとに数値目標を書き込んでいます。

日本は、国の予算は若干つけるものの、民間から数億円の基金を集めようとしています。沖縄は2億を目標に今1億6000万円を集めています。たとえば人が生涯に獲得する総収入の平均は2～3億円ですが、オスプレイ1機が211億円。これを1機買うのをやめて子どもの貧困に投入する決意もないのです。

フィンランドは、政策によって所得の再分配と還付によって貧困率15.8%から4.2%にまで下げています。3分の1にしているのです。

また、子どもが生まれた家庭には、行政が「赤ちゃんキット」というボックスに母子健康手帳、体温計、肌着などグッズの詰めあわせを持って訪れる。9割の人がそれを受け取り、1割の人は現金給付の方を選択するようですが、子育てを行政に応援してもらっていると思うでしょうね。

日本もやれることを本気で考える態勢が問われています。学校と保育所を子どもの貧困解決のためのプラットフォームにする施策を、国が本気でとるかどうかが大きなポイントになると思います。私たちの運動も、いろいろな課題はあるが、そういう改革をしていかなければならないのではないかと思います。

◆子どもの貧困への4つの処方箋

子どもの貧困への4つの処方箋

1. 健康と食生活の貧困対策
2. 経済的な貧困対策
3. 学習権・進学保障対策
4. 労働生活権の接続対策

子どもの貧困対策は、学校を終えて労働生活への軟着陸を保障していかなければいけない。

大学でできることは大学でがんばらないといけないと考え、私の学部で、昨年度から奨学金制度をつくりました。児童養護施設で暮らし、入学した学生に、入学金、4年間の授業料の無償化、学習奨励金として年間80万円（アパート代と学生保険分）の補助をします。

また、NPO法人の運営で、民家をリフォームして、養護施設から大学・専門学校に入った学生のための学生シェアハウスをつくりました。入学だけではなく、授業に出て、卒業までを支援することが必要です。

そのほか、いくつかの提案をしたいと思います。

「子どもの貧困条例」について具体案を提案したいと思っています。「こども食堂」の具体化も。

就学援助については、教育委員会が就学援助専門の職員を確保する必要があります。

子どもがおなかを減らしていたら、学校で食べる制度ができないでしょうか。イギリスでは「朝食クラブ」のある中学校が62%、小学校は46%。アメリカでは12万5000校のうち8万7000校で、朝食を登録制で子どもに食べさせている。食べられない子どもがいたら、いかに食べさせるかと考え、そのために必要な条件をつくればいいのではないのでしょうか。日本では、親がやるべきことだ、甘えた親をつくる、という議論が必ず出ます。百歩譲って親を甘やかせても、今苦しんでいる子どもの食生活、健康を守り、その上で親にアプローチをする、そういう観点でやってはどうでしょうか。

民間がやるだけでなく、学校で、落ちこぼれをつくらない、みんながわかる授業をするための条件整備を、国としての責任を果たし、教員が応えていく中で学習権を保障する必要があります。大学まで給付制の奨学金をつくるべきです。大学の奨学金は、学習支援機構から月12万円まで借りられますが、返すのが大変なのです。

◆最後に

希望は人生のチャレンジ権だと思います。

アウグスティヌス（354年～430年）という古代キリスト教の説教師であり哲学者が言っています。

「希望には、二人の娘がいる。一人は怒りであり、もう一人は勇気である。」

子どもの貧困の現実を許してはいけない、この国を変えようと、それぞれの持ち場で何ができるかを考えることです。怒りを持ち続けることが私たちのたたかいの前提条件であり、そして勇気を持って何をやるかを具体化していく課題があります。

また、17歳のマララさんが我々おとなに向かって言っています。

「1人の子ども、1人の教師、1冊の本、1本のペンでも世界を変えられる。」

時代と現実に向き合う運動をひろげ、子どもの権利の守り手としての使命を果たしていきたいものです。

<会場からの質問>

政府の「子供の未来応援国民運動」についての評価と、若い教員に「子どもの貧困」を理解してもらうためのとりくみについて。

<質問に答えて>

協力できることがあればやればいいが、行政が本気でないところで民間にやらせるような「子どもの貧困対策」は必ず失敗します。成果は上げられません。

それぞれの地域の持ち場で運動を組み立てること。そのためには、子どもの貧困のリアリティをわかることが前提です。そしてこの問題に共感する他者になるためには、貧困が生まれる根本の社会構造、貧困のプロセスについて勉強することです。事実と現実と真実という3つの「実」を見る努力をし続けることが大事であると思います。そういう研修会をぜひやってほしいと思います。



＜浅井春夫さんのお話の感想＞

◆大変わかりやすく、かつ、何にとりくむべきか明確な課題意識が示されてスッキリする内容でした。しかし、課題へのとりくみは、そのハードルは低くないと思います。声をあげつづけることは必要ですが、当事者が声をあげることが難しいからこそ、そこへの配慮と匿名性も必要かと。(北海道・高校教員)

◆沖縄戦、現在のことから入り、戦争の現実を思いながら、貧困問題について深い実践に裏づけられたお話に圧倒されました。貧困がなぜ生まれたか、どういうプロセスの中にあるかを見る努力をしつづけること、怒りをもちつづけること・・・力強い言葉、元気をいただきました。(三多摩子育て・教育問題連絡会)

センター 2016 年度総会

蟹澤昭三代表委員(全教委員長)が開会あいさつをし、「人のいのちと子どもの人権の根底を破壊する安保関連法＝戦争法に反対し、市民革命的な国民運動がひろがった。子ども全国センターがとりくんだ「高校生・中学生1万人憲法アンケート」もふまえながら、すべての学校種で、憲法と子どもの権利条約に基づいた主権者教育が旺盛にとりくまれることが求められる。権利としての教育に基づく運動を大きくひろげていこう」と述べました。

浅田明日香事務局長が昨年度の活動のまとめと2016年度の活動の方針等を提案。道徳の教科化、教科書への政治的圧力、競争と管理の教育など、子どもと教育をめぐる状況をふまえ、憲法アンケートの結果や「18歳選挙権リーフレット」の活用、国連子どもの権利委員会への報告書の作成などについて提案しました。



参加者の発言から

子どもと教育を守る山口県民会議

教育費の保護者負担軽減を求め、すべての市町へ要請・懇談の教育キャラバンを行った。生活保護世帯の高校進学率が87.1%で、全体より10ポイント以上も低い。高校無償化の対象者で申請もれもある。就学援助の支給率が都市部と郡部で大きな差がある。課題が見えてきた。

三多摩子育て・教育問題連絡会

「立川高校定時制の廃校に反対する会」をPTA、同窓会、教職員、市民などにより立ちあげ運動してきた。夜間定時制4校(小山台、雪谷、江北、立川)の廃校が決めてしまったが、「都教委の決定を凍結し4校の存続を求める請願署名」にとりくんでいる。ぜひご協力を。

横浜子どもを守る各界連絡会

「村八分にされるから生活保護を申請できない」という人もあり、権利意識をとぎすまさないといけない。

義務教育にお金がかかりすぎる。教育費と社会保障、医療費無料化をとりあげていきたい。

個人幹事

青梅市のフラダンスの会で保護者30人、子ども30人が参加。みんなが教育に関心を持っていることがわかった。教科書問題や、参議院選挙で改憲勢力が伸びそうだという、こういう時こそ地域の連携がとても大事だ。

全労連(福祉保育労)

小泉構造改革で、保育の効率化のもとに自治体独自の補助金がカットされ、保育士の賃金を低くされた。首相は保育士の賃金を2%引きあげたというが、これは国家公務員の人事院勧告との関連であっただけ。待機児童対策を民間の保育所で対応しようとしているが、企業が参入。公立の保育所をつぶさず残していくことが大事。

高橋栄代表委員(日本子どもを守る会会長)が閉会のあいさつを行い、「親子映画運動をしてきたが、当時に比べ今の先生たちはいかに大変か。雑誌『子どものしあわせ』の読者会を学区のあちこちで開いていたが、それも減ってしまった。小中学校に招かれて子どもに戦争体験を話す活動をしているが、私もこの素晴らしい憲法アンケートを力にしていきたい」と結びました。



子ども全国センター 2016 年度の主な活動

1. 戦争法を廃止し、憲法を守り、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるためにとりくみをすすめます

- (1) 憲法改悪につながるあらゆる策動を許さない運動に全力をあげ、署名、宣伝活動、「〇〇九条の会」づくりや「教育子育て九条の会」の活動など、草の根からの運動を強めます。
- (2) 憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめます。
- ① 道徳の教科化、教科書検定・採択制度の改悪、教育委員会制度の改悪など、安倍「教育再生」の危険なねらいを学習し、教育の民主主義を守る共同のとりくみをすすめます。
- ② 子どもたちを競争に追い立てる学力テスト体制の実態を明らかにし、全国一斉学力テストの中止を求めるとりくみをすすめます。
- ③ いじめ・自殺・体罰・子どもの貧困など、子どもと教育に関わる課題について、学習・懇談をすすめます。
- ④ 「高校生・中学生 1 万人憲法に関するアンケート 2015」の結果を活用し、学習を広げます。

2. 子どもの権利条約を日本社会に生かすとりくみをすすめます

- (1) 国連「子どもの権利委員会」の第 3 回勧告の内容を学習し、子どもの権利条約の精神を広げます。その際、子ども全国センターが作成した「子どもの権利ノート」、ブックレット「子どもをみるまなざしを問い直す」、リーフレット「子どもの権利条約批准 20 年 今、子どもたちは」などを活用し、地域での懇談会の開催などをすすめます。
- (2) 子どもの権利条約を日本社会に生かすよう、日本政府に対すとりくみをつよめます。
- (3) 子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりくみをひろげます。
- (4) 子どもの権利条約「市民・NGO 第 4 回報告書をつくる会」のとりにくみに、引き続き積極的に参加・協力し、報告書を作成します。

3. 子どもの学習を保障するための教育予算の増額を求めるとりくみをすすめます

- (1) 概算要求期にむけた「えがお署名」や教育全国署名

のとりにくみをすすめます。

- (2) 30 人学級の実現や教育費無償化のための幅広い共同をすすめます。

4. リーフレットを活用し、主権者教育をすすめ広げます

- (1) 高校生向けリーフレット「未来をつくるのはわたしたち」を駅頭宣伝などに活用し、高校生に届けます。
- (2) 若者向けリーフレットも作成します。

5. 共同を広げるためにとりくみをすすめます

- (1) 第 12 回「子どもと教育を語るつどい」(2017 年 2 月 25 日)を開催し、子どもと教育についての今日的課題について交流し、共同を広げます。
- (2) 教育子育て九条の会第 9 回全国交流集会(2016 年 12 月 10 日・千葉)の成功に向けたとりにくみに協力し、参加します。
- (3) 子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます。
- (4) 政治からの教育介入、教科書問題、サッカーくじの拡大など、子どもをとりまく課題について共同の論議ととりにくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政への要請などを行います。
- (5) 自衛隊の広報活動が子どもたちに与える影響に対して防衛省や関係行政に、中止を求める要請などを行います。

6. 子ども全国センターの情報発信を強化します

- (1) 子ども全国センターとして、地域・団体のとりにくみが交流できるように情報を発信します。
- (2) ニュースの発行体制を引き続き重視し、総会の特集号を含め、年 4 回の発行をめざします。

7. 次の各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います

- (1) 第 62 回日本母親大会
(2016 年 8 月 20 日～21 日・石川、福井)
- (2) 第 62 回子どもを守る文化会議
(2016 年 11 月 13 日・東京)
- (3) 子どもの権利条約市民 NGO 報告集をつくる会総会
(2016 年 6 月 18 日・東京)
- (4) 「教育のつどい 2016」 (2016 年 月 日・)